

## 三朝町の保育の現状と課題について

### 1. はじめに

近年、少子化、核家族化の進行、地域と家庭のつながりの希薄化や女性の社会進出の増加・就業構造の変化など子育てを取り巻く環境は大きく変わってきており、保護者の子育てに対する意識も変化し、保育ニーズはますます多様化してきている。一方で、保育に必要な保育士は全国的に不足しており、本町においてもその例外でなく保育士の確保に苦慮している。

こうした状況の中で、町民が安心して子どもを預けることのできる保育体制を確保するため、本町の保育施策について問題点・課題を整理し、将来的な保育サービスの充実に向けて保育施設のあり方はどうあるべきかを検討することとする。

### 2. 三朝町の保育施設の現状

#### (1) 三朝町の人口及び就学前児童の推移

##### ① 人 口

三朝町の人口は平成20年に約7,500人、平成30年に約6,500人と年間約100名ずつ減少している状況である。

(出生・死亡による自然減60名、転入転出等による社会減40名)

##### ② 就学前児童

三朝町の就学前児童は、平成20年に約350名、平成30年に約260名と徐々に減少している。

##### ③ 世帯数

世帯数は、核家族化の影響でここ5年はほぼ横ばいである。

#### 三朝町の人口と就学前児童

(4月1日現在)

| 区分       | H10   | H15   | H20   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口(人)   | 8,339 | 8,035 | 7,529 | 7,005 | 6,911 | 6,818 | 6,723 | 6,620 | 6,538 | 6,440 |
| 就学前児童(人) | 374   | 341   | 354   | 291   | 286   | 274   | 265   | 266   | 261   | 250   |
| 世帯数(世帯)  | 2,687 | 2,723 | 2,706 | 2,594 | 2,587 | 2,572 | 2,557 | 2,539 | 2,535 | 2,554 |

#### (2) 保育所設置・利用児童数等の状況

##### ① 保育施設、定員

平成25年以前は4施設(三朝保育園、東保育園、賀茂保育園、竹田保育園)であったが、平成25年に三朝保育園と東保育園が統合し、みさきこど

も園として開設し、現在は3施設となっている。

## ②保育所利用児童数

人口減少に伴い、就学前の児童数は減少しているが保育所の利用者数は、平成16年は240人、平成20年は251人、平成31年は220人である。

低年齢からの入所希望の増加により利用者数は、ほぼ変わっていない。

## ③定員充足率

定員充足率(利用児童数÷定員)は、平成31年にみささこども園76.5%、賀茂保育園92%、竹田保育園55%でここ数年充足率は大きく変わっていない。

## (3) 年齢区分別の保育所利用児童の状況

### ① 年齢区分別保育所利用児童数

平成31年4月1日現在の保育所利用児童数の内訳は、次の表のとおり。年度末になると年の途中に生まれた0歳児を預けるニーズが増えてくるため、例年15人以上増加する。

平成31年4月1日保育所利用児童数

【単位：人】

|     | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 児童数 | 7   | 30  | 42  | 49  | 50  | 42  | 220 |

※ 保育を必要とする2号、3号入所者（広域含む。）

### ② 保育所利用児童割合

就学前児童の保育所利用児童の割合（保育所利用児童数÷就学前の前児童）は、平成16年が全体で69.6%であったが、平成30年が83.5%、と13.9%高くなってきている。

## (4) 保育サービスの実施状況

保護者の就労変化に伴い、土曜午後開所、延長保育、乳幼児保育は3園とも実施している。

障害児保育、一時預かり事業は、現在、みささこども園、賀茂保育園の2園において実施している。

休日保育、病児保育、病後児保育は、1市4町による定住自立圏形成協定に基づき倉吉市に委託し、実施している。

#### (5) 待機児童の状況

未満児の受け入れについては、希望する園での受け入れができない状況もあるが待機児童は発生していない。

#### (6) 保育施設の状況

みささこども園は、平成25年に建設された比較的新しい施設である。

子育て支援センターは、賀茂保育園の新築を機に「子育て支援室」を開設。その後三朝地区公民館に移し、子育てサークル活動を実施していたが、平成21年4月から子育て支援拠点の取組として、火・水・木曜日の3日開所の子育て支援センターを開設。平成25年度からは、みささこども園に併設した専用の部屋を確保し、月から金曜日まで開設している。

賀茂保育園は、平成14年9月に建設され、既に15年以上経過しており、修繕する部分も増えてきている。平成30年度に施設の中長期管理計画を策定したが、空調設備の更新等、今後大規模な修繕を控えている。増加する0歳児の受入に対応するため、平成29年度に0歳児室の拡張工事を実施した。

竹田保育園については、昭和54年3月に建設され、老朽化がかなり進んでいる状況である。

| 施設名     | 住所       | 構造 | 階数 | 部屋数 | 建物面積<br>(㎡) | 建設年月日      | 経年 | 敷地面積<br>(㎡) | 定員  | 特別保育事業   |          |      |           |
|---------|----------|----|----|-----|-------------|------------|----|-------------|-----|----------|----------|------|-----------|
|         |          |    |    |     |             |            |    |             |     | 乳児<br>保育 | 延長<br>保育 | 障がい児 | 一時<br>預かり |
| みささこども園 | 横手37番地1  | 木造 | 1  | 24  | 1,395.68    | 平成25年2月28日 | 6  | 6,740.54    | 115 | ○        | ○        | ○    | ○         |
| 賀茂保育園   | 本泉916番地  | 木造 | 1  | 21  | 998.48      | 平成14年9月30日 | 16 | 4,007.35    | 100 | ○        | ○        | ○    | ○         |
| 竹田保育園   | 穴鴨201番地1 | 木造 | 1  | 10  | 372.63      | 昭和54年3月20日 | 39 | 1,804       | 20  | ○        | ○        | ○    |           |

#### (7) 保育所の保育士配置状況

保育士の配置状況は、児童福祉施設最低基準の規定に基づき保育士（定数内保育士・0歳児：3人に1人 1歳児：4.5人に1人 2歳児：6人に1人 3歳児：20人に1人 4歳以上児：30人に1人）、障害児保育、一時保育に対応した保育士のほか、延長、土曜午後に対応した保育士（非常勤職員）を配置している。【※ 1歳児においては独自基準】

平成31年4月1日現在での保育士の配置状況については、みささこども園と竹田保育園は正規職員より、臨時職員が上回る状況で保育を行っている。

#### (8) 保育施設の運営費の状況

平成27年度から施行された子ども子育て支援新制度により、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）が創設された。「施設型給付」は、施設に対して財政支援を保障することとし、国の定めた公定価格から利用者負担を控除したものが給付額となっている。

【財政負担イメージは下記の図のとおり】

保育所の運営費は、入所児童の年齢構成や定員規模等により単純に比較することは容易ではないが、基本的に私立保育所の人件費は、基準額内で執行されており、基準額を下回った事務費、管理費については、その取扱に対する制限はあるが、翌年度以降の人件費、修繕、備品等購入費の不足を補填するための積立金として積み立てられている。指定管理者制度を導入している賀茂保育園については、公定価格に基づいた指定管理料の支払いを行っている。

| 給付の構造  |              |                         |                         |  |
|--------|--------------|-------------------------|-------------------------|--|
|        |              | 公立保育所                   | 私立保育所                   |  |
| 施設型給付費 | 地域子ども子育て支援事業 | 町 1/3<br>県 1/3<br>国 1/3 | 町 1/3<br>県 1/3<br>国 1/3 |  |
|        | 公費負担額        | 町 4/4                   | 町 1/4<br>県 1/4<br>国 1/2 |  |
|        | 利用者負担額       | 利用者負担額                  | 利用者負担額                  |  |
|        | 公定価格         |                         |                         |  |

  

| ことば・用語       | 説明                                                                        |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 公定価格         | 子ども一人当たりの教育・保育に通常要する費用を基に算定されており、「認定区分」「保育必要量」「施設の所在地域」などを勘案して算定される       |
| 施設型給付費       | 認定こども園、幼稚園、保育所を対象とした財政支援                                                  |
| 地域子ども子育て支援事業 | 市町村の実情に応じ、支援事業計画に従って実施する事業。一時預かり事業や延長保育事業のほか、支援センター事業、ファミリーサポとセンター事業などが対象 |

### (9) 予算規模と保育所運営費の推移

三朝町一般会計における保育所運営費は、平成29年度が約2億9500万円で一般会計の6%を占めている。平成24年度は、17.7%となっているが、これは、みささこども園の建設を行ったことによるものである。

今後、施設の老朽化等による整備、情報通信基盤の設備による支出の増加が見込まれるなか、町の歳入は、年々減少傾向にあり、町の財政は厳しい状況にある。

#### 一般会計に占める保育所運営費の割合

(単位：万円)

|        | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     | H25     | H26     | H27     | H28     | H29     |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 一般会計   | 421,613 | 440,321 | 500,008 | 446,122 | 518,633 | 455,678 | 452,718 | 591,296 | 494,122 | 494,575 |
| 保育所運営費 | 28,741  | 26,963  | 29,253  | 30,655  | 91,633  | 30,208  | 28,890  | 28,969  | 29,999  | 29,469  |
| 構成比    | 6.8%    | 6.1%    | 5.9%    | 6.9%    | 17.7%   | 6.6%    | 6.4%    | 4.9%    | 6.1%    | 6.0%    |

※ 保育所運営費・・・管理費及び人件費（報酬、賃金、共済費、需用費、光熱水費、修繕料、賄材料費等、役務費、手数料、委託料、使用料及び賃借料）など実際に要する経費、賀茂保育園の委託費

### 3. 保育所の問題・課題

保護者の就労形態の変化や女性の社会進出の増加などにより、低年齢からの保育所利用希望者が増加してきており、乳児保育・延長保育など多様化した保育サービスへの対応が求められている。また、少子化や核家族化が進展するなど子どもや子育て家庭を取り巻く社会環境は変化しており、子育てに対する負担感や孤立化による育児不安を抱える保護者が増えており、地域における子育て支援体制の充実が求められている。

このような状況において、保育所は、保育所での保育サービスの充実はもちろんのこと、地域における子育て支援の中核施設としての役割も重要になっている。

多種多様化した保育ニーズに対応し、子育て世帯が安心して妊娠、出産、育児ができ、子どもたちが元気で伸び伸びと暮らすことができるよう、町や地域が一丸となって子育て環境を整え、「子育てするなら三朝町で」と言われる町づくりの実現を目指して、限られた財源や人材を有効に活用した取り組みが必要である。

#### (1) 特別保育の充実

保護者の就労形態の変化に伴い、保育メニューも多様化しており、乳児保育、延長保育、障害児保育、休日保育、病児保育、病後児保育などの特別保育のニ

ーズが高まっている。

休日保育、病児保育、病後児保育については、恒常的に当該サービスが必要とする児童が少数であるために、専門の職員を配置することが難しい。

乳児保育を実施するうえで、乳児室又はほふく室の面積は、ほふくしない未満児1人につき1.65平方メートル及びほふくする未満児1人につき3.3平方メートルを合計した面積以上が必要となっているが、調乳室等の整備を含め、現在は0歳児においては、みさきこども園では9人、賀茂保育園では12人以上の受入を行うことが困難な状況にある。

また、0歳児については3人に1人の保育士の配置が必要となっている。年の途中での入所があるため、年度当初から保育士の配置が必要である。

## (2) 地域における子育て支援機能の充実

地域における子育て支援対策として、一時保育の充実を図るとともに、子育て支援センターや地域の子育て組織等と連携して、乳幼児の保育・育児に関する相談に応じ、助言するなど、地域における機能の充実を図る必要がある。

## (3) 待機児童

未満児の受入れについて、希望する園での受入れができない状況もある。出生数の減少により今後発生することは見込まれないと思われるが、町内の事業所で働く保護者の受入れについては見込みがつかない状況である。

## (4) 保育士の確保

保育士の確保については、公立保育所の保育士の半数以上が臨時職員という体制であり、職員の高齢化、全国的な保育士不足から、今まで以上に保育士の人材確保が困難となることが予測され、保育所運営に支障を来すおそれがある。

また、公営で運営する園で勤務する臨時保育士などの非正規職員については、法令等の制限により採用から長期の期間での雇用ができず、安定的な保育士の確保ができないという問題を抱えている。（施設加配保育士や障害児加配保育士等を加えると、年度当初に25人程度の採用手続きが必要）

年度中途においては、保育士の配置基準の高い0歳児などをはじめとした低年齢児の受入れのため、中途採用での保育士を必要とするが、保育士資格をもつ人材そのものが極めて少なく、その確保が困難である。

指定管理制度を導入している賀茂保育園においては、正職員と臨時職員がほぼ同程度となっている。臨時職員の雇用期間等については、法令上での制限がない。

(5) 保育の質の向上

子どもたちがより豊かに育つ環境を提供するためには、サービスを提供する「量」の確保だけでなく、ひとりひとりの発達段階や特性に応じた教育・保育を提供していく保育の質の向上がより一層求められる。

(6) 施設整備

1日の大半を園で過ごす子どもにとって安全・安心で快適な環境を確保するために各施設の維持・修繕が必要であるが、公立保育所の施設整備は、改築、大規模修繕とも民間保育所とは異なり、国庫補助対象が除外されているため、町費単独での整備となる。

施設整備に当たっては、今後の財政状況も勘案しながら整備計画を策定し、実施していく必要がある。